

契約変更理由書

神戸市

工 事 名	五位ノ池住宅5号棟・集会所とりこわし及び敷地整備工事
契約変更後の工事概要 1 工事期間を令和 8 年 8 月 18 日まで 49 日間延期する。 2 騒音振動計設置。 3 外部足場仕様変更。 4 残置物処分追加。 5 アスベスト含有建材撤去追加。 6 地盤改良材追加。 7 シートパイル施工範囲追加。	
契約変更の理由 1 当初予定していなかった地中障害物が発生したため。(上記1) 2 近隣住民からの要望に対応するため。(上記2) 3 施工中の安全性の確保のため変更、追加の必要が生じたため。(上記3、6、7) 4 着工後の詳細な調査の結果、変更、追加の必要が生じたため。(上記4、5)	